

産業 建設 厚生

常任委員会

新漁業等挑戦促進事業開始

の種を発見することを目的にしています。



委員長 藤本 岩男

今回、本委員会に付託された4議案は審査の結果、全て原案のとおり可決しました。

また、新設のあったかふれあいセンター「にしきの広場」(宅老所より近い跡地)の視察を行いました。(9P参照)

● 一般会計補正予算

■ 新漁業等挑戦促進事業

540万円

漁業の低迷を防ぐために漁具、漁場、漁法などを研究調査し、新しい振興



新漁業で期待される『そでいか』

■ ふるさと納税寄付拡大支援事業 500万円

ウエブサイトに広告を出すもので、ここをクリアすると黒潮町ふるさと納税の返礼品などが見られるようになります。昨年は14倍の効果があつたと推定されています。

■ 小さな拠点医療等相談事業 120万円

健康管理のための医療相談をあつたかふれあいセンターこぶしで行っており、幡多医師会の協力で錦野、北郷、佐賀でも行うものです。

■ 水道未普及地域解消工事 1600万円

給水施設が整っていない久保浦地区の施設整備を行うものです。

■ 施設レモン産地化支援事業 209万円

複合経営で所得の安定を図るものです。

■ 農地耕作条件改善事業 1700万円

田野浦、出口の農道500m、浮鞭農道850mの舗装を行うものです。本事業は山間部では適用が難しいことから地域

整備事業等で負担金を下げて実施することが課題です。

■ 漁業集落整備事業

1670万円

田野浦地区避難道の整備を行う測量、用地費、補償費です。

■ 公営住宅整備事業

2680万円

古くなった万行第1、第2住宅を庁舎西側に移転、新築するための設計及び用地費です。

専決処分の承認

● 国民健康保険事業補正予算

平成29年度国民健康保険事業決算見込みが法定外繰り入れを行った結果単年度では約8900万円の黒字となったが、累積赤字が1813万円あることから平成30年度の国保会計から繰上充用するものです。

条例改正

● いじめ問題対策連絡協議会等設置条例の改正

3月議会でも可決した「黒潮町行政組織条例」の改正に合わせて提案すべき改正が見落としていたもの。住民課から地域住民課に変更になります。

● 拳ノ川若者住宅の設置及び管理に関する条例の制定

この住宅は、平成13年に若者の定住を図るため設置し「黒潮町営特定優良賃貸住宅の設置及び管理に関する条例」で管理されてきましたが、現状では4戸のうち3戸が空き家となっており随時募集でも入居者のない状況です。

このため、入居者資格45歳以下を50歳に、家賃4万を2万円への見直しなどを行うと共に、条例の名称も現状に合わせたものとするため、以前の条例を廃止し新たに本条例を制定するものです。



新築住宅のイメージ図



いじめ問題対策は重要です



拳ノ川若者定住住宅 手前4棟